

平成30年度プレミアム付粕屋町商品券 建築・工業関連対象券 販売促進ツールとしてご利用下さい！

平成30年度プレミアム付粕屋町商品券は、公平性を担保するため「事前申込制」を導入。
建築・工業関連対象券（以後「工事券」と表示）は、1世帯当たり**3枚 33万円分**までとし
総額1100万円分（発行枚数100枚）を発行します。

お申し込み多数の場合は公開抽選（7/11（水）粕屋町商工会 2階 大会議室）によりますが、
定数に満たない場合でも当選者には「当選通知」を郵送いたしますので、代理購入につきましても
ご注意ください。

プレミアム付粕屋町商品券【建築・工業関連対象券】の流れ

※換金時に**施工前、施工後の状況**が分かる写真が必要ですので忘れずに撮影願います。

①	工事等打合せ	工事券を販売促進ツールとして活用し、お客様と工事内容等を打合せしてください。
②	受注金額決定	お客様としっかり打合せの上、受注金額を決定し「請負契約書」等を発行してください。 ※商品券は返品不可、決済時釣銭不可ですので、受注金額の減額がないようご注意ください。
③	事前申込	6月上旬に広報かすやと同時に配布するチラシ「申込用ハガキ」にてお申し込み（郵送、持参可）ください。 お申込多数の場合は、公開抽選会（7月11日（水）粕屋町商工会 2階 大会議室）にて 当選者を決定し、抽選に依らない場合も含め、当選者全員に「当選通知」を郵送します
④	工事券購入	購入条件 ① 取扱加盟店が工事等を施工すること。 ② 福岡県内での工事等であること。 ③ 受注金額が11万円以上であること。 ④ 自家用の自己所有物等に対する工事等 であること。⑤ 見積り提示前迄に取扱加盟店に対し工事券利用を明示すること。 当選者は、下記書類と購入代金を持参の上、粕屋町商工会窓口にて手続きしてください。 尚、同一世帯の方（要；身分証明）、又は受注加盟店に限り、代行購入可能です。 イ. 「工事券購入申込書」 ロ. 請負契約書等の写し（施主氏名、請負金額、工事概要、修理内容等が明記されたもの） ハ. 「当選通知」（当選者ご本人宅へ郵送いたします）
⑤	工事券販売	商工会は当選者本人、同一世帯の方、又は代行購入者に工事券を販売します。 1世帯当たり30万円を上限とします。
⑥	工事等着工	自家用で自己所有の建物等に対する工事全般及び、自動車修理等で、福岡県内に於いて、 加盟店が施工・整備するものに限ります。 ※店舗・貸家、営業車両等の修理等、事業用資産に対する施工等は利用できません。 尚、粕屋町商工会はこの商品券について、施工、整備等を保証するものではありません。
⑦	代金の支払	工事等完了後に、お客様は工事券と現金等で工事等の代金を施行店に支払い、加盟店は領 収証をお客様に発行します。
⑧	工事券の換金	施行店は下記必要書類を持参の上、粕屋町商工会窓口にて換金します。 イ. 換金依頼書（H30 様式 1-5） ロ. 使用済商品券（裏面に加盟店名を記入願います） ハ. 工事等代金がかかる領収書の控え又は請求書等の写し ニ. 施工前、施工後の状況が分かる写真 ・換金日は毎週火曜日の9時30分から15時までです。 ・金曜日の午前中に引き出せるようご指定頂いた口座へ振り込みます （金曜日が休日の場合は前営業日）。 ・換金手数料1%、（※商工会員事業所は免除）及び振込手数料をご負担頂きます。 （とびうめ信用組合粕屋支店内での振込は無料、支店間振込で5万以下は108円 これ以外は一律216円です）

お問い合わせは、粕屋町商工会 938-2456まで